

(証券コード 6387)

平成24年10月4日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地
サ ム コ 株 式 会 社
代表取締役社長 辻 理

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年10月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年10月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地
当社生産技術研究棟2階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第33期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

掲載アドレス <http://www.samco.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(平成23年8月1日から
平成24年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により景気の一部に緩やかな回復の兆しが見られたものの、歴史的円高の長期化や、欧州債務危機、中国の牽引力低下などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況の中で推移いたしました。

当社を取り巻く半導体等電子部品業界におきましては、生産調整、設備投資の抑制、延期等が発生いたしました。環境貢献型デバイスであるLED (Light Emitting Diode=発光ダイオード) を中心とするオプトエレクトロニクス分野についても、将来的な拡大は見込まれるものの、現在の最終製品である液晶テレビ等の販売減少に伴い、特に海外市場の生産機への投資は先延ばしの傾向が強まりました。

このような状況の下、国内市場は携帯電話用SAW (Surface Acoustic Wave=弾性表面波) フィルター用途でのリピーター販売に回復の動きが見られたものの、LED生産用途の大型装置の販売が減少し、国内売上高は2,651百万円 (前期比13.9%減) となりました。また、海外市場は台湾から中国へLED製造設備の投資が移るなか、中国での金融引き締め策により投資が抑制され、台湾での落ち込みを中国向けの輸出で補うまでには至らず、輸出販売高は1,177百万円 (前期比45.8%減) となりました。

製品開発では、LED用途向けにアジア市場向け生産用エッチング装置RIE-331iPCを開発、市場投入いたしました。

設計・製造については、それぞれ標準化の推進による納期短縮、原価低減、装置完成度の向上を図りました。

以上の結果、当期の業績は、売上高が3,828百万円(前期比27.1%減)となりました。経常利益は321百万円(前期比56.6%減)となり、当期純利益は171百万円(前期比60.1%減)となりました。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

(CVD装置)

電子部品分野のMEMS (Micro Electro Mechanical Systems=微小電気機械素子) 用途、シリコン分野での各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売など国内市場は堅調でしたが、海外でのLED用途での販売が落ち込み、704百万円(前期比45.1%減)となりました。

(エッチング装置)

電子部品分野のパワーデバイス用途やSAWフィルター用途、オプトエレクトロニクス分野の各種レーザー用途を中心に、幅広い用途での販売がありました。海外で生産機及び研究開発機の販売が共に減少し、2,183百万円(前期比26.3%減)となりました。

(洗浄装置)

半導体パッケージの表面洗浄やワイヤーボンディング前の電極洗浄等での幅広い需要に、大型機のリピート販売が加わったことにより、414百万円(前期比6.4%増)となりました。

(その他装置)

売上高は18百万円となりました。

(その他)

既存装置のメンテナンスや部品販売、装置の移設・改造などで、売上高は507百万円(前期比17.6%減)となりました。

(品目別売上高)

品 目	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減率 (%)
C V D 装置	704,350	18.4	△45.1
エッチング装置	2,183,890	57.0	△26.3
洗 浄 装 置	414,685	10.8	6.4
そ の 他 装 置	18,100	0.5	—
そ の 他	507,927	13.3	△17.6
合 計	3,828,953	100.0	△27.1

なお、当社は装置により製造される半導体等電子部品をその用途により、①LED・LD (Laser Diode=半導体レーザー) 関連のオプトエレクトロニクス分野、②パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・SAWデバイス・水晶デバイス・磁気ヘッド等の電子部品の分野、③三次元LSI・三次元パッケージやウェハー欠陥解析などのシリコン分野、④半導体パッケージ技術や表面洗浄技術等の実装・表面処理分野、⑤有機EL (Electro Luminescence)・LCD (Liquid Crystal Display)等の表示デバイス分野、⑥その他分野、⑦部品・メンテナンスに分類しており、その売上構成は次のとおりであります。

(用途別売上高)

用 途	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減率 (%)
オプトエレクトロニクス分野	1,837,951	48.0	△41.3
電 子 部 品 分 野	746,085	19.5	△3.9
シ リ コ ン 分 野	283,504	7.4	△7.3
実装・表面処理分野	86,200	2.2	△39.8
表示デバイス分野	70,940	1.9	—
そ の 他 分 野	296,344	7.7	6.3
部品・メンテナンス	507,927	13.3	△17.6
合 計	3,828,953	100.0	△27.1

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

デモ実験用エッチング装置 26,763千円

③ 資金調達の状況

当期において特記すべき資金調達は実施しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成21年7月期)	第 31 期 (平成22年7月期)	第 32 期 (平成23年7月期)	第 33 期 (当期) (平成24年7月期)
売 上 高	4,039,338千円	4,277,810千円	5,253,315千円	3,828,953千円
経 常 利 益	397,346千円	412,403千円	742,349千円	321,922千円
当 期 純 利 益	304,382千円	247,626千円	430,175千円	171,502千円
1株当たり当期純利益	51円89銭	42円22銭	61円13銭	24円37銭
総 資 産	7,782,587千円	8,524,782千円	9,005,019千円	8,655,185千円
純 資 産	5,982,743千円	6,138,512千円	6,485,343千円	6,561,659千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 平成23年7月31日現在の株主に対し平成23年8月1日付をもって、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年7月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を考慮しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、会社設立以来、研究開発型企業として成長してまいりました。近年は量産機の開発、販売を開始し、以降は従来の研究開発用途主体から生産用途主体へとビジネスモデルの転換を進めており、現在では生産用途向け売上高比率が50%を超えております。また、海外売上高比率も高まっており、当社のグローバル化は着実に進んでおります。当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったエネルギー及びライフサイエンス分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指しております。「海外市場」と「新規事業」をキーワードに、平成24年8月より新中期経営計画をスタートさせ、以下を主要課題として取り組んでまいります。

① 海外市場の更なる開拓

近年当社は、海外売上高の拡大を目的として、アジアを中心に海外拠点網の拡充、現地人材の採用を進めてまいりました。特に、今後更なる事業拡大が見込まれる中国市場においては、上海事務所、北京事務所での営業・サービス体制の整備を行いました。アジアでは台湾の台南に現地法人「莎姆克股份有限公司」のサービス事務所、米国では東海岸に東部事務所、インドや東南アジア地域に対してはシンガポール事務所やベトナムサービスオフィスを開設いたしました。台湾、北米、ヨーロッパ及び東南アジアでの販売体制の強化を図り、中期的には海外売上高比率60%の達成を目指しております。また、部材の海外調達を進め、コスト低減による競争力の強化に努めてまいります。海外の大学や研究機関との共同研究は積極的に実施すると共に、対象先を拡大し、事業の成長に役立ててまいります。

② 国内市場への新たな対応

アジアを中心とする海外市場の拡大が続く中、国内市場は海外ほどの成長は見込めないと考えております。しかし、福島第一原子力発電所の事故に伴う電力供給不足による節電対策やLED電球需要を背景に当社の関わる化合物半導体市場やグリーンデバイス分野への関心が高まっております。そのため、国内営業拠点の適切な人員配置、重点顧客のニーズを的確に把

握する組織的かつ機動的な営業力強化に取り組んでまいります。地域的には、今後更なる発展が期待できる東海地域での取引深耕に注力いたします。また、国内の研究開発市場は安定した需要があり、民間企業の研究社や大学・官庁といった顧客への売上高は当社の経営基盤となっております。生産用途、研究開発用途、それぞれの分野において当社のブランド力を高めてまいります。

③ 新製品の開発

当社の技術的優位性を活かした化合物半導体が用いられるLEDやLDのオプトエレクトロニクス分野、高性能化が進む電子部品分野が、今後とも当社の中心となる産業分野であると考えております。その中で、LED、LD、パワーデバイス、MEMS、三次元LSIのTSV（Through Silicon Via＝シリコン貫通電極）等の最先端分野において取引先ニーズに対応できる新製品の開発、製品のラインナップ化を一層強化すると共に、既存装置とのセット販売により、製造プロセスにおけるワンストップソリューション（一貫製造ライン）を提供してまいります。

④ 新事業の創造と収益化

現在当社は、CVD装置、エッチング装置、洗浄装置が3大製品として事業の柱となっておりますが、今後も成長を維持し、さらに加速するためには、これらの製品に次ぐ「第4の柱」となる製品を確立する必要があると考えております。また、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は、IT・通信分野にとどまらず、今後成長が期待できるバイオ・医療・環境の分野への応用が可能であります。

米国オプティカルフィルムズ研究所、英国ケンブリッジ研究所、本社研究開発センターとの3極体制で研究開発を行うと共に、国内外の大学や各種クラスターとの共同研究を更に進めて、これらの研究の中から、薄膜事業に関連する新事業、新分野をいち早く立ち上げ、当社の中期的な事業拡大に寄与する事業に成長させたいと考えております。

⑤ グローバル人材の育成

今後、海外事業を拡大していくにあたり人材育成・強化が課題であると認識しております。従来、即戦力人材として世界各国から中途採用を積極的に行っていましたが、近年は新卒採用による人材確保にも注力し独自の社内研修システムによる人材育成を行っております。若手・中堅社員に活躍の場を与えると共に次世代のグローバル人材の育成へと繋げてまいります。

⑥ コンプライアンス遵守のための内部管理体制の強化

当社経営理念に基づき、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の更なる充実・強化が重要であると認識しております。内部牽制機能を維持強化しグローバルスタンダードに耐えうる経営管理体制を確立いたします。

(5) 主要な事業内容（平成24年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の製造及び販売を事業としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、LED・LD・次世代通信用部品など（オプトエレクトロニクス分野）、各種センサー・磁気ヘッド・高周波デバイスなど（電子部品分野）、三次元LSI（シリコン分野）、有機EL・各種LCDなど（表示デバイス分野）といったものがあり、IT分野での様々な用途に使用されております。

当社の製造装置は、主にオプトエレクトロニクス分野を中心にIT分野の各方面で使用されており、大学や官庁での研究開発から民間企業での生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。

(6) 主要な営業拠点等（平成24年7月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
生 産 技 術 研 究 棟	京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地
製 品 サ ー ビ ス セ ン タ ー	京都市伏見区竹田藁屋町66番地
研 究 開 発 セ ン タ ー	京都市伏見区竹田中宮町94番地
第 二 研 究 開 発 棟	京都市伏見区竹田藁屋町67番地
東 京 支 店	東京都品川区西五反田7丁目25番3号
東 海 営 業 所	愛知県愛知郡長久手町蟹原122番地
つ く ば 営 業 所	茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区大町2丁目10番14号
広 島 出 張 所	広島市安佐南区中筋1丁目9番20号 301号
上 海 事 務 所	中国上海市延安西路
北 京 事 務 所	中国北京市海淀区知春路
シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所	シンガポール
ベトナムサービスオフィス	ベトナム
オプトフィルムス研究所	米国カリフォルニア州
米 国 東 部 事 務 所	米国ノースカロライナ州

② 子会社

名 称	所 在 地
莎 姆 克 股 份 有 限 公 司	台湾新竹市

(7) 使用人の状況（平成24年7月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153名	4名増	38.1歳	10.0年

(注) 上記使用人数、平均年齢、平均勤続年数には役員（9名）及びパート（3名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年7月31日現在）

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	千円	株	%
(株) 三菱東京UFJ銀行	396,677	129,600	1.8
(株) 京都銀行	100,000	86,400	1.2
(株) みずほ銀行	200,000	64,800	0.9
京都信用金庫	50,000	50,400	0.7
(株) 三井住友銀行	100,000	—	—
(株) 滋賀銀行	50,000	72,000	1.0

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,042,881株
- (3) 株主数 2,186名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
辻 理	2,058千株	29.3%
サムコエンジニアリング(株)	920千株	13.1%
辻 一 美	219千株	3.1%
辻 猛	219千株	3.1%
サムコ従業員持株会	210千株	3.0%
立 田 利 明	143千株	2.0%
(株)三菱東京UFJ銀行	129千株	1.8%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	127千株	1.8%
三菱UFJキャピタル(株)	102千株	1.5%
(株) 京 都 銀 行	86千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式(7,284株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年7月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 理	(注) 2
取締役	石川 詞念夫	常務執行役員営業統括部長
取締役	長谷川 清	常務執行役員生産統括部長 兼 生産技術部長
取締役	ピーター・ウッド	執行役員オプトフィルム 研究所長
取締役	寺本 博	相談役
常勤監査役	山田 史郎	
監査役	木村 隆之	シー・デザイン(株)代表取締役
監査役	藤岡 孝雄	
監査役	小林 弘明	

- (注) 1. 監査役木村隆之氏、藤岡孝雄氏及び小林弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長辻 理氏は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役を兼務しております。
3. 常勤監査役山田史郎氏は、19年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役木村隆之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬額 (千円)
取 締 役	5	60,259
監 査 役	4	15,960
計	9	76,219

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月26日開催の第28期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年10月22日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には社外役員3名に対する報酬7,200千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外監査役木村隆之氏は、シー・デザイン株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社はシー・デザイン株式会社との間に製品販売等の取引関係はありません。
- ロ. 他の会社との兼任状況
 - ・社外監査役小林弘明氏は東レ株式会社の顧問を兼任しております。なお、当社と東レ株式会社との間には製品販売等の取引関係がありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・社外監査役木村隆之氏は、当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会11回の全てに出席いたしました。他社での経営実績及び法律見地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。
 - ・社外監査役藤岡孝雄氏は、当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会11回の全てに出席いたしました。企業財務のエキスパートとしての経験を活かしながら、常勤監査役だけではカバーしきれない部分について、他社の事例を引用しながら財務戦略等に関する貴重な意見提案を行っております。
 - ・社外監査役小林弘明氏は、当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会11回の全てに出席いたしました。東レ株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき技術戦略に関する貴重な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制について見直しを行い、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会にその結果を報告する。
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
- ・当該使用人の任命、異動については監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保する。

(6) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

- 取締役、執行役員及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、ただちに監査役に報告する。
- 常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めるときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(8) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- 金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,253,503	流動負債	1,458,875
現金及び預金	3,505,590	買掛金	375,023
受取手形	145,219	短期借入金	800,000
売掛金	971,987	1年内返済予定の長期借入金	39,996
製品	5,839	未払金	65,878
原材料及び貯蔵品	86,756	未払費用	30,025
仕掛品	455,598	未払法人税等	5,000
立替金	5,196	前受金	52,906
前払費用	6,661	預り金	21,208
繰延税金資産	14,007	賞与引当金	21,100
未収還付法人税等	56,015	役員賞与引当金	4,286
その他	742	製品保証引当金	11,500
貸倒引当金	△111	その他の	31,950
固定資産	3,401,681	固定負債	634,650
有形固定資産	3,030,774	長期借入金	56,681
建物	367,923	退職給付引当金	256,560
構築物	4,198	役員退職慰労引当金	317,075
機械及び装置	77,929	その他の	4,333
車両運搬具	4,603		
工具、器具及び備品	13,620		
土地	2,530,836	負債合計	2,093,525
リース資産	4,898	(純資産の部)	
建設仮勘定	26,763	株主資本	6,563,476
無形固定資産	26,271	資本金	1,213,787
特許権	16,880	資本剰余金	1,629,587
電話加入権	2,962	資本準備金	1,629,587
ソフトウェア	1,088	利益剰余金	3,728,605
水道施設利用権	2,957	利益準備金	59,500
リース資産	2,382	その他利益剰余金	3,669,105
投資その他の資産	344,636	別途積立金	3,187,000
投資有価証券	26,690	繰越利益剰余金	482,105
関係会社株式	20,080	自己株式	△8,503
出資金	5,000	評価・換算差額等	△1,816
繰延税金資産	206,991	その他有価証券評価差額金	△1,816
差入保証金	56,341		
保険積立金	29,327	純資産合計	6,561,659
その他	205	負債・純資産合計	8,655,185
資産合計	8,655,185		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年8月1日から)
(平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,828,953
売 上 原 価		2,017,203
売 上 総 利 益		1,811,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,483,513
営 業 利 益		328,236
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	612	
受 取 配 当 金	784	
特 許 実 施 許 諾 料	519	
受 取 解 約 金	11,700	
雑 収 入	980	14,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,250	
為 替 差 損	10,747	
雑 損 失	913	20,911
経 常 利 益		321,922
税 引 前 当 期 純 利 益		321,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	111,930	
法 人 税 等 調 整 額	38,489	150,419
当 期 純 利 益		171,502

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年8月1日から
平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
				利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
当期首 残高	1,213,787	1,629,587	1,629,587	59,500	2,847,000	738,557	3,645,057	△7,796	6,480,635
当期変動額									
剰余金の配当						△87,954	△87,954		△87,954
別途積立金の積立					340,000	△340,000	—		—
当期純利益						171,502	171,502		171,502
自己株式の取得								△706	△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	340,000	△256,452	83,547	△706	82,841
当期末 残高	1,213,787	1,629,587	1,629,587	59,500	3,187,000	482,105	3,728,605	△8,503	6,563,476

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首 残高	4,708	4,708	6,485,343
当期変動額			
剰余金の配当			△87,954
別途積立金の積立			—
当期純利益			171,502
自己株式の取得			△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,524	△6,524	△6,524
当期変動額合計	△6,524	△6,524	76,316
当期末 残高	△1,816	△1,816	6,561,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ 建物・構築物……………4年～50年
- ・ 機械及び装置……………4年～20年
- ・ 工具、器具及び備品……………4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

(1) 関係会社に対する短期金銭債務		2,032千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,157,402千円
(3) 担保に供している資産	建物	203,095千円
	土地	2,343,424千円
	担保に係る債務の金額	596,677千円
(4) 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。		
	機械及び装置	22,245千円

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高		
	営業取引による取引高	30,037千円
(2) 研究開発費の総額		193,706千円

(株主資本等変動計算書関係)

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

7,042,881株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,869,068	1,173,813	—	7,042,881
合計	5,869,068	1,173,813	—	7,042,881

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,173,813株は、株式分割によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式

7,284株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	5,417	1,867	—	7,284
合計	5,417	1,867	—	7,284

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,867株は、株式分割による増加1,083株、単元未満株式の買取りによる増加784株であります。

(3) 配当金支払額等

平成23年10月21日開催の第32期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 87,954千円
- (ロ) 1株当たり配当額 15円00銭
- (ハ) 基準日 平成23年7月31日
- (ニ) 効力発生日 平成23年10月24日

(4) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年10月26日開催予定の第33期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- (イ) 配当金の総額 87,944千円
- (ロ) 1株当たり配当額 12円50銭
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 平成24年7月31日
- (ホ) 効力発生日 平成24年10月29日

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23千円
賞与引当金	8,001千円
製品保証引当金	4,360千円
退職給付引当金	91,586千円
役員退職慰労引当金	112,862千円
試作品費	614千円
その他	4,694千円
繰延税金資産計	222,143千円
繰延税金負債	
未収事業税	△1,144千円
繰延税金負債計	△1,144千円
繰延税金資産の純額	220,998千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.58%
(調整)	
住民税等均等割額	1.93%
交際費等永久差異	0.88%
試験研究費等税額特別控除	△5.58%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	9.14%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.73%

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.58%となっておりましたが、平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については37.92%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.54%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,565千円減少し、法人税等調整額は29,423千円増加しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引の大部分は現状アジア向けで日本円建となっておりますが、欧米向けは米国ドル建であり、米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年5ヶ月で、長期借入金は固定金利であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,505,590	3,505,590	—
(2) 受取手形	145,219	145,219	—
(3) 売掛金	971,987	971,987	—
(4) 投資有価証券	25,690	25,690	—
資産計	4,648,487	4,648,487	—
(1) 買掛金	375,023	375,023	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 長期借入金 <small>(1年内返済予定の長期借入金を含む)</small>	96,677	97,008	331
(4) 未払金	65,878	65,878	—
負債計	1,337,578	1,337,909	331

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,000
関係会社株式	20,080

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、注記対象には含めておりません。

(関連当事者との取引)

開示すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

932円63銭

1株当たり当期純利益金額

24円37銭

(注) 当社は、平成23年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、使用人の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成24年7月31日現在)

①退職給付債務

△256,560千円

②退職給付引当金

△256,560千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

①勤務費用

31,280千円

②退職給付費用

31,280千円

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年9月10日

サムコ 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年9月13日

サムコ株式会社 監査役会
監査役(常勤) 山田史郎 ⑩
監査役 木村隆之 ⑩
監査役 藤岡孝雄 ⑩
監査役 小林弘明 ⑩

(注) 監査役木村隆之、監査役藤岡孝雄及び監査役小林弘明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額87,944,962円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年10月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 100,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つじ おきむ 辻 理 (昭和17年3月7日生)	昭和54年9月 当社設立、代表取締役社長（現任） 昭和61年6月 サムコエンジニアリング（株）設立、代表取締役社長（現任）	2,058,307株
2	いしかわ つねお 石川 詞念夫 (昭和32年6月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年8月 当社東京営業部長 平成10年10月 当社取締役東京営業部長 平成16年9月 当社取締役営業本部長 平成19年8月 当社取締役営業部門統括部長兼東海営業所所長 平成20年11月 当社取締役営業部門統括部長 平成22年11月 当社取締役執行役員営業統括部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員営業部門統括部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員営業統括部長（現任）	27,568株
3	はせがわ きよし 長谷川 清 (昭和26年3月28日生)	平成元年4月 当社入社 平成13年9月 当社製造本部長兼製造部長 平成16年10月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役製造本部長兼設計本部長 平成19年8月 当社取締役設計・製造部門統括部長 平成22年11月 当社取締役執行役員製造部門統括部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員生産技術部門統括部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員生産統括部長兼生産技術部長（現任）	42,236株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	ピーター・ウッド (昭和27年4月6日生)	昭和62年4月 当社入社 オプトフィルムズ研究所 技術部長 平成16年10月 当社取締役オプトフィル ムズ研究所長 平成19年8月 当社取締役オプトフィル ムズ研究部門統括部長 平成22年11月 当社取締役執行役員オプ トフィルムズ研究部門統 括部長 平成24年4月 当社取締役執行役員オプ トフィルムズ研究所長 (現任)	7,216株
※5	かわ べ つかさ 川 邊 史 (昭和49年12月7日生)	平成20年7月 当社入社 平成22年11月 当社執行役員オプトフィ ルムズ研究所部長 (現 任)	16,860株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やま だ し ろう 山 田 史 郎 (昭和18年2月28日生)	昭和60年6月 当社入社 昭和61年9月 当社取締役総務部長 平成10年4月 当社取締役管理本部長兼 経理部長 平成16年10月 当社常勤監査役（現任）	63,396株
※2	つじ むら しげる 辻 村 茂 (昭和27年3月10日生)	平成3年4月 当社入社 平成18年1月 当社総務部長 平成23年11月 当社執行役員総務部長 （現任）	8,726株
3	き むら たか ゆき 木 村 隆 之 (昭和16年1月21日生)	昭和63年5月 (株)サイエンスインターナ ショナル常務取締役 平成13年8月 シー・デザイン(株)代表取 締役（現任） 平成13年10月 当社監査役（現任）	一株
4	こ ばやし ひろ あき 小 林 弘 明 (昭和17年3月4日生)	平成17年6月 東レ(株)代表取締役副社長 技術センター所長 平成20年10月 当社監査役（現任） 平成21年6月 東レ(株)顧問（現任）	1,200株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 木村隆之、小林弘明の各氏は社外監査役候補者であります。
4. 木村隆之氏は、企業経営及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、法的な視点から取締役の職務執行を監査していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成13年10月より当社監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
5. 小林弘明氏は、東レ(株)における技術担当役員としての豊富な経営経験を持ち、同氏が化学業界で培ったビジネス経験を活かして、取締役の職務執行を監査していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成20年10月より当社監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

6. 当社は、木村隆之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます寺本 博氏並びに監査役を退任されます藤岡孝雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

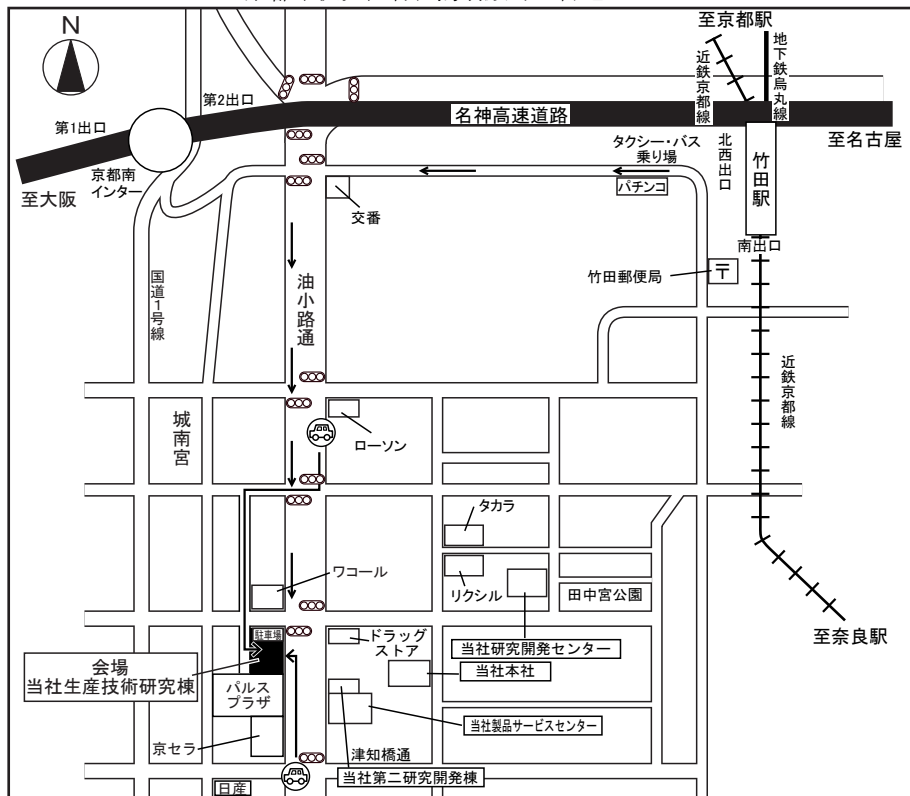
氏 名	略 歴
寺 本 博	平成14年10月 当社取締役 平成23年11月 当社取締役相談役（現任）
藤 岡 孝 雄	平成12年10月 当社監査役（現任）

以 上

メ 毛

株主総会会場ご案内図

会場 当社生産技術研究棟 2階会議室
京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地



交通機関

地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田駅」下車

- ・北西出口よりタクシー5分
- ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
- ・北西出口より徒歩20分

名神京都南インター第2出口より乗用車5分

※駐車場もご用意しておりますが、スペースに限りがありますので、お手数ながらなるべく電車など他の交通機関をご利用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。